



家庭教育 なう vol.06

2022年7月発行
恵那県事務所振興防災課 家庭教育担当 嶋倉
〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71

TEL 0573-26-1111 (内線209)
FAX 0573-25-7129
Mail shimakura-shinzo@pref.gifu.lg.jp



演題：性教育のすすめ

～どうして必要？何から始める？ほけんしつの先生が教えるとても大事な生命の話～

講演会型家庭教育学級 再開！
南姫小(多治見市)

性教育について語る井戸麻里先生(写真奥)と、熱心に話を聞く保護者のみなさん

先生によれば、5歳までに80%の子どもの命の始まりを質問すること。性のことを子どもに尋ねられたら、どう答えていいのか困ってしまう方も多いでしょう。親がどのようにも子どもに伝えるかということ、本当に難しい課題です。井戸先生は、「質問されたときは、チャンス！」、「コウノトリが；などごまかすのはダメ」、「知っていることは答えましょう」、「知らないことは答えないと、明快です。とにかく冷静に扱うことが大切とか。答えにくいことを子どもに伝えるヒントになるのが、絵本です。会場にもいくつかの絵本

多治見市立南姫小学校PTAは、7月1日、講師に井戸麻里先生(長年の養護教諭経験を活かし、現在、性教育インストラクターとして活躍中)を招いて、家庭教育学級を行いました。

学校や園などで計画された家庭教育学級も、新型コロナウイルス感染症の拡大と予防対策が大きく影響して、軒並み中止となってしまいました。令和4年度になって少しずつ再開されるようになってきました。感染予防にたいしながら家庭教育の取組を進めていきたいと思っています。



講演会型
+
サロン型

今回の家庭教育学級は、井戸先生の意向で、数人のグループになって座り、参加者同士が意見交流をはさみながら進められました。先生は、「こういう機会に仲良くなりましたよ。」と呼びかけられました。自分の考えを周りの人の考えと並べてみることで、子育てでサロンの研修は、深く学ぶことができているように感じます。



性について子どもが学べる絵本を活用するののも一つ的手段

を持参され、「知らないことは絵本に頼みましょう」とヒントをいただきました(写真左)。

「性教育119番」～大切なのはわかっちゃいるけど、何をしたらいいかわからないという方へ～と題して、井戸先生が性教育情報などを提供しています。参考にしては？ →



<https://happymirai.online>



「話そう！語ろう！わが家の約束」運動チラシ配布のお知らせ

夏休みの取組に活用できそうです

令和4年度啓発チラシが配られます。7月上旬（夏休み前）に、県内幼・保・こども園・小学校・義務教育学校・特別支援学校の幼稚園と小学部（全保護者対象）に、中学校には、12月中旬（冬休み前）に、いずれも、県環境生活政策課より配布される予定です。夏休みなどの長期休業日を利用し、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動に取り組まれる園や学校があります。各園や学校の取組に合わせ、チラシの配布や実践カードへの記入など、有効にご活用ください。

岐阜県家庭教育支援条例を知っていますか？

平成26年12月、子どもたちの健やかな成長に資する岐阜県の実現をめざして施行されました。次のようなことが定められています。

- 行政、祖父母、地域住民、学校等、事業者など、みんなで家庭教育を支えていきましょう。
- 家庭教育についての関心と理解を深め、実践に向けた意欲を高めるため、毎月第3日曜日と「8」のつく日を「家庭教育を実施する日」とします。

詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください

岐阜県 家庭教育 検索

【話そう！語ろう！わが家の約束】実践カードや家庭教育プログラム「家庭教育啓発動画」などの関係資料を掲載しています。

岐阜県環境生活政策課
〒500-8579 岐阜市歌田南 2-1-1
問合せ先 TEL 057-272-6752

話そう！語ろう！わが家の約束実践カード

このカードを使って実践してみましょう！

名前 _____ 年 組 _____

家庭教育を実施する日は毎月第3日曜日と「8」のつく日です。

わが家の約束宣言

月日 _____

曜日 _____

約束を守りましたか _____

子どもから 家族へのメッセージ 取り組んだ感想や家族への思いを書きましょう。

家族から 子どもへのメッセージ 子どもへの励ましの言葉をお願いします。

岐阜県は、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。

岐阜県

清波の国さか

子どもたちの健やかな成長のために

岐阜県は、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。

岐阜県

A4サイズ3つ折り配布されるチラシ(上)

家庭教育リーダー研修会の交流資料にも参考になりそうな約束運動の事例を見つけました！

令和3年度の事例から

大井第二小学校（恵那市）

夏休みと冬休みに「わが家の約束運動」に取り組みました。それぞれのおうち時間が過ぎたようでした。取組まれた中では大掃除がダントツ1位。他に、あいさつ、ボランティア、かるた取り、母の手伝い…など。

取組カードには子どもから「いつもありがとう」お家の方からも「手伝ってくれてありがとう」と感謝の気持ちが生まれています。

中野方小学校（恵那市）

12月5日の参観日に「情報モラル親子学習会」を行い、これをきっかけにして、冬休みに「話そう！語ろう！わが家の約束」カードを使って取り組みました。

明智小学校（恵那市）

iPadの持ち帰りにかかわって約束運動を展開。保管場所や使用時間、活用内容など約束を決めて、冬休み中に取り組みました。



リーダー研の事前研修として紹介した八百津町立和知小学校の事例が参考になります。

下のQRコードからYoutubeのサイトで見るができます。

加茂郡八百津町立和知小学校の「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の取組から

あいさつから広がる
親子のコミュニケーション
～大切な人に言葉で伝えてみませんか～

ぽかぽか言葉かけ運動



<https://youtu.be/565Ehwhz1CDs>

令和4年度の計画から

妻木小学校（土岐市）

家庭学習とファミリー読書を「約束運動」とする計画。西陵中学校区での「ノーメディア週間の取組」と重ねて、家族みんながメディア視聴をやめて、学習や語らいの時間を設け、感想や将来の夢を語り合って「三行詩」や「あったか言葉」につなげる。

肥田中学校（土岐市）

家族で決めた約束事を通じて、親子のコミュニケーションを図る。

駄知中学校（土岐市）

テスト週間に合わせて家族でよく話し合い、ゲームやテレビの時間などについて約束を決めて取組む。校区の小学校と合同で取組む。